

**国際安全保障学会
定例研究会（第6回）
報告者応募要領**

定例研究会小委員会

<定例研究会の趣旨・応募資格について>

定例研究会は、学会の正式行事として学会誌と学会ホームページに実施状況を掲載します。院生・若手の会員への機会提供を一つの大きな狙いとして掲げておりますが、応募資格に制限は設けません。会員の皆様には、どうか業績発表の場として積極的にご活用下さい。

なお、入会申請中の方にも応募資格を認めますが、プロポーザルが採択された場合には、理事会で申請が承認された後、会費をご納入いただくことが報告を行うための条件となります。同様に、以下につきましてもご留意ください。

- (1) 今年度に入って入会を承認された新会員の場合、今年度会費の納入
- (2) 過去に複数年度にわたって会費未納の会員の場合、未納分の会費の納入が条件となります。

<応募期限ならびに結果通知>

第4回定例研究会（2015年2月28日（土）午後開催）

・報告者応募期限：2015年1月10日（土）（期限厳守でお願いします）

・結果通知：採否は定例研究会小委員会で決定し、1月17日（土）から1月24日までにお知らせします。

なお、研究会は、今後も継続して実施していく予定ですので、今回ご都合がつかない方は、次回以降にぜひご応募ください。

<報告プロポーザルについて>

報告を希望される方は、その内容について以下の項目を含むA4用紙1枚程度のプロポーザル（設定は40字／行、36行／ページ前後）を作成してください。プロポーザルを電子ファイル（ワード）（メール添付）にて定例研究会小委員会までお送りください。

・定例研究会小委員会メールアドレス：seminar*is-japan.org

（*を@に代えて送信願います）

ファイル名は「JAIS 第6回定例研究会報告プロポーザル（氏名）」で願います。

第＊回定例研究会 報告プロポーザル

1、基礎情報：報告のタイトル、氏名、所属、肩書き、連絡先（メールアドレスおよび電話番号）

2、報告内容

- 2－1 どのような問題を解明しようとするのか
- 2－2 その問題の解明にどのような意義があるのか
- 2－3 問題解明の基本的アプローチ（分析枠組み）
- 2－4 主な結論

なお、報告内容としては、広い意味での安全保障分野の研究であれば特に制約は設けませんが、理論、地域分析、歴史分析、政策指向研究（政策提言を含むが、その場合は単なる意見の主張ではなく論理的な裏づけを示す必要があります）などを期待しています。

ご質問がありましたら、定例研究会小委員会へお尋ねください。

以上